

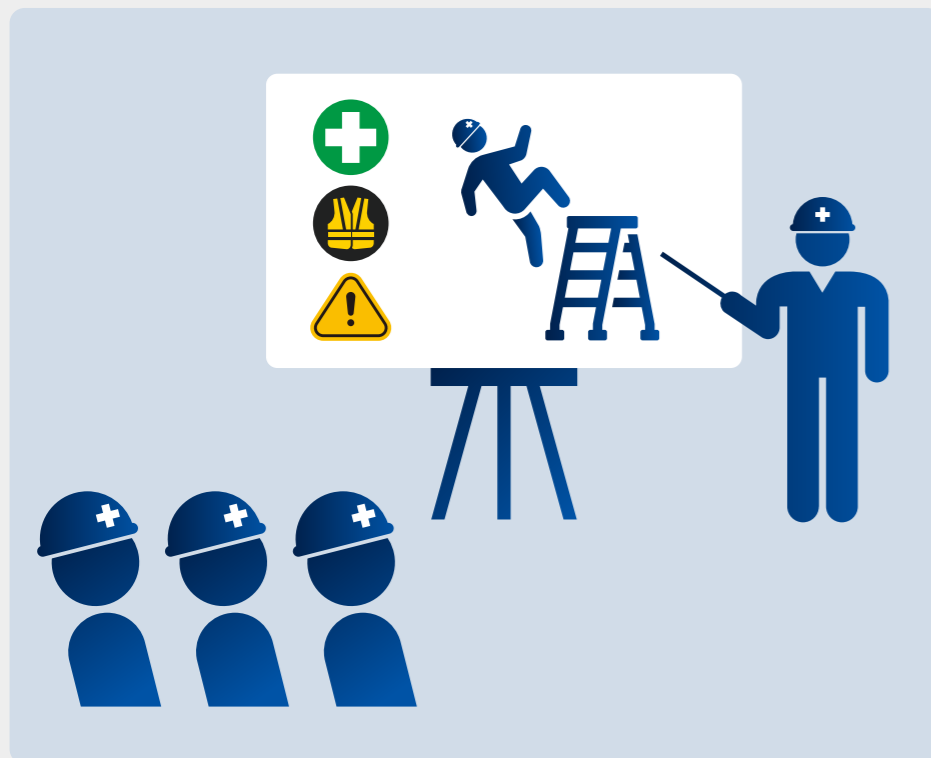
2026年4月施行

労働安全衛生法改正ポイント

現場の安全は、「従業員だけ」から「**関わる全員**」へ。

現場のリスク、見過ごしていませんか？

- 外注業者の事故は自社と無関係ではない
- 高齢スタッフの転倒
- 負担増加
- 現場ごとに安全対策がバラバラ



法改正により、**企業責任**は確実に広がっています

改正の5つのポイント

- 1. 個人事業主も保護対象へ**
従業員だけでなく、外注・委託先も安全配慮の対象に
- 2. 元請責任の強化**
混在現場において、現場全体の安全管理が必要に
- 3. 高齢労働者対策（努力義務）**
転倒防止・身体負荷軽減など、年齢に応じた作業設計が必要
- 4. メンタルヘルス対策の拡大**
ストレスチェック → 小規模事業場も対象へ
- 5. 化学物質管理の強化**
SDS・表示義務の厳格化 → 違反リスクの増大

これからは
「**知らなかった**」では済まされない



法改正



企業



従業員・外注・委託先

全ての関係者の安全確保が企業の責任に

企業に求められる対応



安全対策は“コスト”ではなく“経営”

労災リスクの低減は、
人材確保・定着・企業価値に直結します。

**現場の安全を、
仕組みで変える。**